

令和6年2月2日 議会運営委員会（未定稿）

午後5時09分開会

○小野委員長 議会運営委員会を開会いたします。

本日は急な開催にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

欠席届が出ております。

田中委員が、以前から予定されていた遠方での会議があり、他の日時での開催を調整しましたが、調整できなかつたため欠席となります。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、次回以降あらためて審査に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

1、請願書について。

都市計画地区計画 二番町地区地区計画（変更）に関する意見書を収集する方法について調査をお願いする請願が、別紙のとおり議長あてに提出されました。紹介議員は岩田議員です。第1回定例会で議長が環境まちづくり委員会に付託いたします。

本件請願につきましてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

2、陳情書について。

①神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書が、別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会に送付することといたします。

次に、②外神田一丁目計画について手続きの調査を求める陳情が、別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会に送付することといたします。

次に、③百条委員会の設置を求める陳情が別紙のとおり議長あてに提出されました。議会運営委員会に送付することといたします。

次に、④工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書が、別紙のとおり議長あてに提出されました。議会運営委員会に送付することといたします。

次に、⑤不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っただけで決めるまちづくりの実現を求める陳情が、別紙のとおり議長あてに提出されました。議会運営委員会に送付することといたします。

次に、⑥東京都市計画地区計画 二番町地区地区計画（変更）に関する意見書についての調査と提出のやり直しを求める陳情が、別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会に送付することといたします。

次に、⑦神田警察通りⅡ期工事に関する陳情。次に、⑧神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書。次に、⑨神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書。以上、神田警察通り関係の陳情3件が、別紙のとおり議長あてに提出されました。この3件は環境まちづくり委員会に送付することといたします。

次に、⑩泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情が、別紙のとおり議長あてに提出されました。議会運営委員会に送付することといたします。

次に、⑪区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書が、別紙のとおり議長あてに提出されました。議会運営委員会に送付することといたします。

令和6年2月2日 議会運営委員会（未定稿）

次に、⑫神田警察通り道路整備工事、2期工事の中断と整備内容の変更を求める陳情書が別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会に送付することといたします。

以上、陳情の送付先等についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

3、官製談合事件に関する現在までの対応経緯についてです。

こちらは、1月25日の議会運営委員会で、林委員からご指摘がありました、議員辞職に関する背景等について、事実についても明確に……（発言する者あり）えっ、（発言する者あり）はい、ご意見をいただきましたので、この件につきまして資料を皆様にお示ししております。こちらについては、本議会と区の対応についてということで、対応の経緯が示されております。こちらご確認をお願いいたします

こちらについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、4、その他。ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

5、次回議会運営委員会の開会日時について。

2月7日 水曜日 午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時15分閉会